

大きく変化した新福祉社会館構想

●障害者差別解消条例が 提案される予定だが

昨年4月の障害者差別解消法施行に伴い、市でも独自に条例を策定する計画がありますが、この法律のポイントには健常者にこそ

その精神を理解してもらおう必要があります。そのためには障害のある人ができるだけ多くの方と接することが望ましいと思います。しかし、これまで市の中心部にあった福祉社会館に作業所を設けて会館利用者との接点があった状態からは大きく後退したと言わざるを得

ません。しかも、多くの障害者団体は本人と家族と支援者の間で支えられており、こうした団体が互いにつながることでできる仕組みと広くその活動を一般市民に理解してもらおう仕組みが必要にもかかわらず、新福祉社会館構想はむしろ逆行していると思えません。



新施設の目的と名称の変更を市民に問うべき

根本的なスタートからの変更であること
をまずは市民に説明すべきであり、さらに
内容と名称を一致させる必要もあります。
そして、旧福祉社会館にあった福祉共同作
業所や精神障害者地域生活支援センター
とシルバー人材センターが長い間抱えてい
た事務所機能の充実を図る対策を早急に
示すべきと考えます。また、公共施設総
合管理計画では総量抑制と説明しながら、
貫井北町にある保健センターをどうするの
かの説明もないままに、中心部に移設する
計画を立てていることの説明は早急にすべ
きです。私たちの「自民党・信頼の小金井」
は7月21日西岡市長に要望書を提出し、
対応を求めました。(上記参照)

新福祉社会館建設に関する要望書

小金井市長 西岡真一郎様

6月定例会中の全員協議会、さらに7月11日開催の全員協議会で新庁舎と共に建設を進めようとしている新福祉社会館の概要がようやく見えてきました。しかし、この間の進め方にはいくつかの問題点が見受けられますので、ここに下記のように要望をすると共に、今後の議会質疑での審議に足り得る説明を切に求めるものです。

1. 当初、旧福祉社会館に入っていた機能を中心に建て替えが考えられ、福祉共同作業所、社会福祉協議会を残し、長い間事務所の狭さが課題だった小金井市精神障害者生活支援センター「そら」や、シルバー人材センターの事務局を入れる予定だった。しかし、西岡市長が昨年10月に「ゼロベース宣言」をしてから、新福祉社会館に入れる機能に関し、考え方を大幅に変更したことにより、新福祉社会館建設の目的は大きく変わったにもかかわらず、多くの市民はこの方針変更を知らない。市民参加条例4条では市の責務として説明責任を掲げ、市の意思決定の前に市民にわかりやすく十分に説明する義務を負うとされていることから、広く市民に対し丁寧に説明すべきである。

2. 蛇の目跡地の利用に関してはリサイクル関連施設の在り方が大きく影響するが、当該施設について移設の方針は示されているものの、その具体的な内容や時期について全く見通しが立っていない。また、リサイクル関連施設を残したまま同敷地に新庁舎と新福祉社会館を建設することに支障（建築物の設計などを含めて）がないか等について、市側からは専門家を入れているの検討が必要であるとの答弁しかなく、将来にわたって長く活用できる建築物になるか疑問が残る。これらは新福祉社会館の建設場所を決定するうえで必須の検討要素であるので、早期に明らかにすることを求める。

3. 今考えられている新福祉社会館には、かつてあった福祉共同作業所は入らない。また、当初予定されていた「そら」やシルバー人材センターも悠々クラブ連合会事務局も入らないとされている。高齢者対策、また障害者施策の推進のためだけでなく、市として当該団体には大変失礼な対応をとっていることを考えると、きちんと代替案を示すべきである。障害者差別解消条例を作るという市の姿勢から考えても早急に対応策を示すことを強く要望する。

以上

平成29年7月21日

自由民主党・信頼の小金井

<http://igarashi-kyoko.com>

五十嵐京子

検索

小金井で元気に！ 小金井を元気に！

小金井市議会議員

五十嵐京子

通信 第46号

2017年8月発行

五十嵐京子を支援する会

小金井市本町3-8-9-312

電話 042-384-9920